

研修名	専門課程 砂防 【集合】 (昭和52～62年度：「砂防技術」)					
目的・重点事項	砂防事業に関する総合的な専門知識及び技術の修得を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 砂防行政の最近の動向・課題を把握するとともに、関連法規等の専門知識の修得 ② 砂防分野における調査・計画・設計・対策等について、講義及び演習により関連する幅広い技術の修得 ③ 課題研究による討議・情報交換を通じて、砂防分野に関する行政上・技術上の問題解決能力と企画立案能力の向上					
対象者	国土交通省、内閣府沖縄総合事務局、都道府県、政令指定都市、特別区、市及び独立行政法人等の技術系職員で、砂防に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等の係長又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 地方公共団体の係長、主任、主査又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①②の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	内閣府沖縄総合事務局	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	9	1	13	1		24
研修期間	59.0時間 11日間			令和5年10月10日(火)～ 令和5年10月20日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義 (31.0 30.0) ① 砂防行政の最近の動向 等 ② 地すべり調査、急傾斜地・雪崩調査、土石流対策工の調査の計画及び設計演習、砂防関係事業における先進事例、砂防設備等の長寿命化計画、維持管理、除石、土砂災害に係わるソフト対策、土砂災害防止法の施行と課題 等 2. 課題研究等 (19.0 20.0) 《参考》昨年度： ① 施設計画演習(班別討議・全体討議) 防施設配置計画及び概略構造設計 ② 課題研究(班別討議・全体討議) 研修員を班分けし、付与課題を検討 3. 現地実習(施設計画演習のための現地調査)(7.0) 《参考》昨年度：関東地方整備局富士川砂防事務所管内(山梨県南巨摩郡早川町地先) 4. その他(2.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス 計 59.0					
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合)					
担当	建設部 環境安全技術研修官 (TEL:042-321-0645)					
備考	テキスト代(予定)48,000円					